

いわちゃん ポスト

千葉県議会議員

岩井 やすのり

1970 年生まれ 49 歳 専大卒・早大院修了 3 期目現職(印西市・栄町選挙区)

栄町安食台 2-26-23-202 TEL0476-36-7799

mail@iwai-y.jp



台風15号被害

農業用ハウス等復旧支援を要望

9月9日未明に千葉県を襲った台風15号。停電等のライフラインへ被害が長期化するなどして、これまで経験したことのない深刻な被害に見舞われています。9月県議会では地元印旛管内の問題を中心に取り上げ、早期対策を求めました。

●農業用ハウス復旧に「9割支援」を確保

県が10月11日に発表した「台風15号の影響による農林水産業への被害(8報)」によると、県内農林水産業被害額は、農業施設等が275億円、農作物等が105億円など合計で427億円。これは、東日本大震災による被害額346億円を大きく上回るものであり、中でも農業用ハウス等の被害が226億円と全体被害額の5割超を占めています。県内外への農業生産品の安定供給を維持するためにも、被災農家の復旧支援は喫緊の課題です。



農業用ハウス等への公的支援

国	地方負担分		本人負担
	県	市町	
3/10	4/10	2/10	1/10

※共済保険未加入の場合

国は、農業用ハウス、畜舎等の復旧費用について、園芸施設共済保険加入者へは全額の2分の1、共済保険未加入者へは10分の3相当の支援を決定。県も10月18日、自民党県連・政策調査会を中心とする議会側の要望に応じ、復旧費用の10分の4までの支援負担を決定しました。これにより、共済保険未加入農家であっても、市町村負担を含め、復旧費用の10分の9までの公的支援が得られることとなったわけです。

一方、ハウス栽培ではイチゴやトマトが苗の植え付け期にあたり、特に早期の再建が望まれるところですが、昨年9月の台風24号における農業用ハウス被害では、県への補助金交付申請が翌年3月になるなど、多くの時間を要したことが問題となっています。

●電力会社による倒木予防作業に課題

9月県議会一般質問ではこうした地元自治体や農家の声を取り上げ、一刻も早い県の対応を要望。県も被災農家経営の早期再開を図るため、ハウス等の復旧支援にスピード感をもって対応するとしました。

停電被害が深刻化した理由は複数挙げられるところですが、電力会社による倒木予



防作業が十分でなかったこともその一つです。本来は、倒れてしまった場合に架線に影響を与えそうな樹木について予防的な伐採が行われるべきところ、近年は電力会社による対応が遅れ気味。ある自治体関係者は、電力会社に対し定期的な倒木予防作業をとるにしたい旨の申し出を行ってきたものの返答がなく、結果このような事態となったことに怒りを覚えると言います。

9月県議会ではこの問題についても取り上げ、県内各市町村と電力会社が共同で行う倒木予防作業の推進を要望。県も「予防伐採を行うことは、停電被害の回避、減災が期待される」として、電力会社等に対応を強く求めていくとしています。

電力会社、市町村が危機感を強めているこの時期にこそ再発防止策を講じるべき。県、電力会社の対応を引き続き注視してまいります。

県への土地貸付 市町村が求める「有償化」へ

県が市町村から土地を借り受ける場合、県の優越的な立場から「無償」であることが多く、市町村側から改善を求める声があがっています。岩井は9月県議会でもこの問題を取り上げ、県はその運用を見直していくことを明らかにしました。

●県が借り受ける4万6千㎡ いずれも無償

県が学校等の県有施設を整備する際、原則として県有地を活用するものの、適当な県有地がない場合には関係市町村と協議を行った上で、市町村が所有する土地を借り受けることがあります。平成29



県立栄特別支援学校

年に開校した県立栄特別支援学校をはじめ、平成20年以降に開校した4校の特別支援学校の土地は、いずれも地元市町から借り受けたものです。

問題は、県が市町村から土地を借り受ける場合、無償であることが極めて多いことです。特別支援学校4校の土地がいずれも無償であったことをはじめ、直近5年間に県が市町村から借り受けた土地(4万6829㎡)はすべてが無償。一方で、同期間に県

が市町村に貸し出した土地(3,256㎡)では、有償が1,432㎡、無償が1,824㎡となっており、県による無償借り受けの割合の高さが際立ちます。

●県「市町村の実情に配慮しながら丁寧に対応」

県担当課は「有償であるか無償であるか等の貸借条件は、貸主側(市町村)の判断によるもの」と、あたかも市町村側が進んで無償にしたかのような説明をします。しかし、県に有償貸付できれば、市町村にとって貴重な財源になるわけで、「市町村が県に進んで無償にした」というのはありえない話なのです。

9月県議会本会議では、県が市町村から無償で借り受けている土地の状況について明らかにするとともに、県・市町村間での土地貸借のあり方を見直すよう強く要望。県より「市町村からの新規借り受けや契約更新をする際、市町村の実情に配慮しながら丁寧に対応する」との答弁を引き出し、市町村が求める有償借り受けの実現に大きな道筋をつけることができました。

今後は、県と市町村との貸借契約の交渉に委ねられるわけですが、その際にも地元県議として地域の実情をしっかりと訴えてまいります。

バス廃線危機に住民要望～バス事業にひそむ裏事情

利用者減により、廃止危機に立たされた栄町の民間バス路線。町はバス事業者に約 1100 万円の補助金支出を決定した一方、沿線町内会も路線存続のための要望書を提出。そもそもの廃線危機については、バス事業者が抱える事情も複雑です。

●バス事業者への 1100 万円の赤字補てんを決定

廃止危機となったのは、JR 安食駅から竜角寺台車庫までを結ぶ約 5 キロメートルのバス路線。沿線には竜角寺台、酒直台などの住宅地が並び、住民の生活に欠かせない重要路線です。

しかし、H25 年に 10 万人余りあった乗車人数は年々減り続け、H29 年に 8.5 万人、H30 年は 6.3 万人と近年特に大きく減少。今年 2 月、当時のバス運行会社は栄町に対し、1100 万円程度と見込まれる赤字分の補てんがなければ廃止せざるを得ないとし、路線存続の条件として内金 500 万円の予算計上を確約するよう迫ったのです。栄町は熟慮の末、バス事業者側からの要請を承諾し、年間赤字額 1100 万円の補てんを決定。6 月町議会において、赤字額の内金 500 万円の補正予算が可決されるに至っています。

●竜角寺台、酒直台など5町内会 要望書提出

ところで、国から自治体への特別交付税の算定にあたっては「地方バス路線運行維持対策に要した経費」という項目があり、バス事業への補助金額の 8 割が交付される制度があります。今回のバス事業者への赤字補てんは、交付金算定の対象になることとなり、例えば 1100 万円の赤字補てんを行った場合、後に国から 880 万円が交付され、結果、栄町の実質負担額は 220 万円で済むわけです。とはいえ、バス運行による赤字額が今後さらに拡大していく懸念もあり、今回のバス事業者への補助の枠組みが継続できる保証はなく、事業者によるさらなる営業努力

と住民の利用促進が不可欠です。

8/26 にはバス事業者への要望活動を実施し、地元県議として岩井も同行。竜角寺台、龍角寺、酒直台、酒直、田中の沿線 5 町内会・自治会長連名の下、路線存続とともに営業的取組みの強化を要望したのですが、住民の貴重な「足」であるバス路線を、住民意識の向上、利用促進により地域で守っていくという気持ちの表れでもあります。

●補てん迫るバス事業者と赤字路線押しつける親会社

さて、前述した国による特別交付金制度については、バス事業者も当然知らない話ではありません。つまり、バス路線の廃止をちらつかせ赤字補てんを迫るなんてことは全国で横行している話ですが、これは国による交付金により自治体の実質負担が 2 割に過ぎないと十分わかってのことなのです。

他方、今回の赤字路線は、今年 3 月に現バス事業者である京成タクシー成田社が親会社から押しつけられたもの。それまでタクシー事業のみを行ってきた同社が、年 1100 万円もの赤字を生むバス事業を引き受けなくなかったというのは偽らざる本音ですが、株式の 6 割を保有する親会社の意向に逆らえなかったというわけなのです。

国による特別交付金制度を知りつつ、自治体に赤字補てんを迫るバス事業者も、親会社から赤字路線を押しつけられた「被害者」みたいなもの。バス事業者が抱える事情も複雑なのです。

バス運営補助金をめぐる構図



印西・竜腹寺交差点 見通しの悪さに信号機設置求める声

県道印西佐倉線と市道下池三度山線が交わる「竜腹寺 554-1 先交差点」。交差点内の見通しの悪さから、近隣住民からの信号機設置要望の声が絶えません。

●H22 には四輪車と歩行者の死亡事故

竜腹寺 554-1 先交差点（以下、竜腹寺交差点）とは、県道印西佐倉線（県道 65 号線）と市道下池三度山線が交わる箇所で、昨年閉店となったセーブオン本塾竜腹寺店前の交差点といえ、わかりやすいかもしれません。

同交差点には、県道印西佐倉線を横断する地域唯一の横断歩道が設置されているため、児童生徒をはじめとする地域住民の横断が



少なくありません。また、旧本塾村中心部にあたる笠神、中根地区などの住民にとっては、印西牧の原駅や北千葉道路方面に向かう大切なルートとなっているのです。

しかし、県道にはスピードを出し過ぎた車両が多く見受けられることに加え、本塾小方面から南下してきた歩行者や自動車にとって、同交差点での右方向（滝野方面）の見通しが著しく悪く、安全に利用できない状況にあります。平成 22 年には四輪車と歩行者による死亡事故が発生しており、信号機を設置してほしいとの切実な声が多く寄せられているのです。

●国道464号へと繋がる道路 計画は白紙状態

ところで、この竜腹寺交差点からは南方向に 200m ほど道路が整備されており、またそこからわずか 300m 南側のみどり台地区には、国道 464 号へと続く道路が 500m にわたって整備されています。つまり、寸断された 300m の未開通区間の道路が整備されれば、本塾方面から国道 464 号が直接結ばれることになるわけで、地元住民からは道路延伸を期待する声は少なくありません。ただ、この未開通区間は大きな谷のような構造となっており、橋梁設置となればその費用は膨大。未だ計画は白紙状態となっているのです。

●9月一般質問にて信号機設置を強く要望

さて、この竜腹寺交差点の信号機設置については、4 月の県議選の公約にてしっかり取り組むと約束した課題。9 月県議会本会議では、県は「県としても大きな課題として認識している」とし、引き続き安全対策を実施していくことを確約。地元県議として改めて信号機設置を強く求めました。

地元住民や交差点利用者の安全を図るため、竜腹寺交差点信号機設置への働きかけをより強めてまいります。